

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第51期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社アール・エス・シー

【英訳名】 JAPAN RELIANCE SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井宏夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山口規

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山口規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,561,765	5,590,914	5,967,545	5,987,740	5,935,746
経常利益又は 経常損失() (千円)	8,254	94,853	163,322	143,314	218,068
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	25,885	82,300	116,219	100,877	147,247
包括利益 (千円)	18,038	85,682	95,745	82,183	173,682
純資産額 (千円)	1,258,127	1,343,810	1,430,632	1,498,141	1,657,148
総資産額 (千円)	3,235,557	3,142,733	3,329,810	3,241,006	3,532,796
1株当たり純資産額 (円)	428.67	457.85	487.46	510.46	564.64
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	8.82	28.04	39.60	34.37	50.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.88	42.76	42.96	46.22	46.91
自己資本利益率 (%)		6.3	8.4	6.9	9.3
株価収益率 (倍)		56.8	27.2	11.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,376	60,326	260,280	176,246	193,037
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,099	233,033	813	17,481	34,086
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,221	204,719	17,201	187,673	31,624
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	676,853	765,495	1,009,387	980,478	1,171,053
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	360 (843)	359 (733)	371 (815)	376 (754)	380 (708)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,208,292	5,237,132	5,601,761	5,582,107	5,541,443
経常利益 (千円)	10,197	81,687	147,919	122,245	197,914
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	7,188	70,123	105,499	88,605	136,052
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
純資産額 (千円)	1,021,113	1,112,642	1,188,731	1,249,409	1,397,214
総資産額 (千円)	2,970,862	2,862,526	3,031,315	2,920,849	3,199,740
1株当たり純資産額 (円)	347.91	379.10	405.04	425.71	476.07
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	3 ()	5 ()	5 ()	10 ()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	2.45	23.89	35.95	30.19	46.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.4	38.9	39.2	42.8	43.7
自己資本利益率 (%)		6.6	9.2	7.3	10.3
株価収益率 (倍)		66.7	29.9	12.7	14.2
配当性向 (%)		12.6	13.9	16.6	21.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	279 (786)	283 (673)	293 (758)	287 (694)	290 (660)
株主総利回り (比較指標 : JASDAQ INDEX) (%)	72.27 (122.22)	246.07 (161.75)	167.03 (141.11)	60.86 (123.98)	104.62 (176.17)
最高株価 (円)	766	1,962	1,840	1,175	760
最低株価 (円)	378	471	722	334	339

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 9月	建物内外の安全及び維持管理を目的として、東京都港区に総合ビル管理株式会社(資本金20,000千円)を設立
1972年 9月	名古屋地区の営業展開を目的として名古屋市中区に名古屋営業所を設置
1978年 4月	サンシャインシティ完成、オープンを機に本社を東京都豊島区(サンシャインシティ内)に移転
1981年 4月	人材派遣業を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイを設立
1982年 9月	名古屋地区の営業強化、拡大を目的として名古屋営業所を廃止し、子会社中部総合ビル管理株式会社(現株式会社アール・エス・シー中部・連結子会社)を設立
1983年 4月	警備員教育の請負を目的として子会社株式会社警備員研修所を設立
1985年 8月	不動産販売を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを設立
1987年 2月	大阪地区の営業展開を目的として大阪市北区に大阪営業所を設置
1987年 7月	ノベルティ(企業用販促商品)の企画、製作、販売を目的として子会社株式会社総合プランニングを設立
1988年 3月	電子、電気機器の製造上の検査業務の請負を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を設立
1988年12月	判例等収録のCD ROMの賃貸及び販売を目的として子会社株式会社リーガルロム総販売センターを設立
1992年 8月	経営の合理化を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを吸収合併
1992年12月	経営の合理化を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を売却
1993年 7月	経営の合理化を目的として子会社株式会社総合プランニングを売却
1994年 3月	事業拡大を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイの人材派遣業務及び子会社株式会社警備員研修所の警備研修業務を譲り受け両社を解散
1995年10月	事業拡大・イメージ向上を目的として商号を株式会社アール・エス・シーに変更
1997年 1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 4月	大阪営業所を大阪支店に昇格 東京都府中市に多摩営業所を設置
1998年 2月	総合システム管理株式会社(福岡市博多区)と業務提携
1999年 3月	多摩営業所を本社に統合のため閉鎖
1999年 4月	東北地区の営業展開を目的として仙台市青葉区に仙台営業所を設置
2000年 2月	介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC豊島ケアセンターを設置
2001年 3月	経営の合理化を目的として子会社株式会社リーガルロム総販売センターを売却
2002年 2月	介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC駒込ケアセンターを設置
2003年 4月	名古屋地区の営業強化、拡大を目的として、株式会社アール・エス・シー中部(当社連結子会社)が日本船舶警備株式会社に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 3月	本社を東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートマートビル8階へ移転
2008年 3月	人材サービス事業部名古屋支店を開設
2009年10月	本社を東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートマートビル9階へ移転
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年 7月	日本船舶警備株式会社が株式会社アール・エス・シー中部を吸収合併 商号を株式会社アール・エス・シー中部に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アール・エス・シー(以下当社という。)、子会社1社、及びその他の関係会社1社からなり、事業内容は官公庁、民間企業の事務所ビルを始め、店舗、ホテル、病院等各種建物に対する警備保障、清掃、オフィスサービス、設備管理等の建物総合管理サービス事業、人材サービス事業、介護サービス事業を営んでおります。

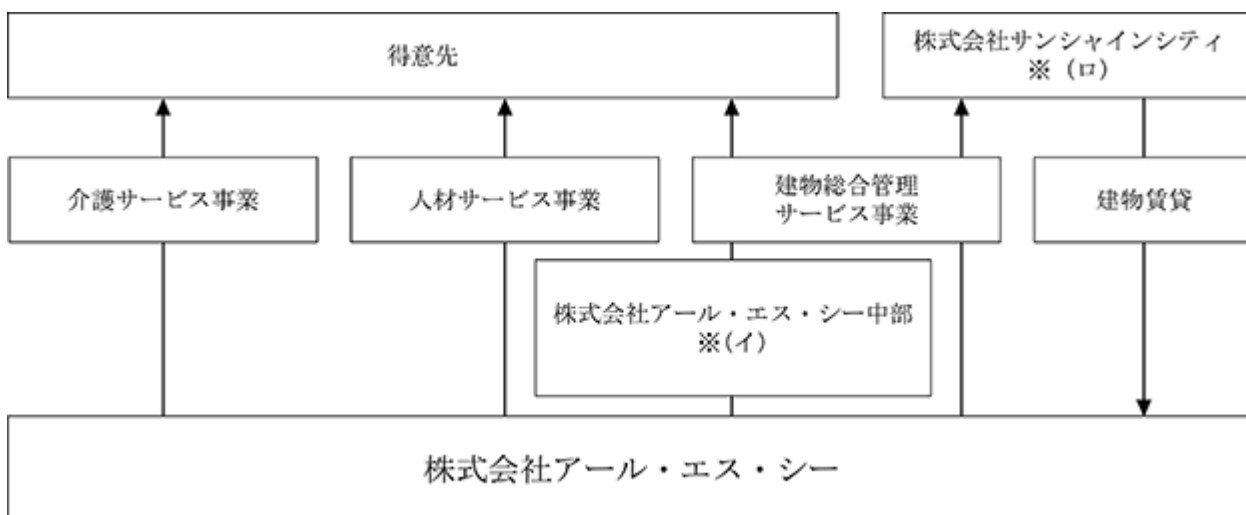
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な会社
建物総合管理サービス事業	警備保障業務全般、清掃業務、オフィスサービス業務、設備管理業務等のサービス業務及びそれらの付帯業務	当社 株式会社アール・エス・シー中部
人材サービス事業	情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務	当社
介護サービス事業	要介護老人、病人及び身体上、障害がある者に対する介護サービス業務	当社

これらの業務は、一定の期間にわたり継続的に役務を提供する「年間契約」と、特定の時期にのみ役務を提供する「臨時契約」に分類されております。

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(イ) 連結子会社

(ロ) その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱アール・エス・シー中部	名古屋市 西区	30,000	建物総合管理 サービス事業	100.0		経営指導 兼任役員 4名
(その他の関係会社) ㈱サンシャインシティ	東京都 豊島区	19,200,000	その他の事業 建物賃貸事業		24.6	警備・清掃等の役務の提供 本社事務所の賃借 兼任役員 1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建物総合管理サービス事業	328 (624)
人材サービス事業	24 (59)
介護サービス事業	7 (25)
全社(共通)	21 (0)
合計	380 (708)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ365名は含まれておりません。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。
 3 上記合計1,453名

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
290 (660)	46.2	12.4	4,390,720

セグメントの名称	従業員数(名)
建物総合管理サービス事業	246 (576)
人材サービス事業	24 (59)
介護サービス事業	7 (25)
全社(共通)	13 (0)
合計	290 (660)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ365名は含まれておりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼されるサービスを提供し、人が生活するあらゆる場面において、常に安全・安心・快適な環境を創造する」という経営理念のもと、働き甲斐のある革新し続ける企業を目指すことにより、信頼されるサービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安全・安心・快適な環境を創造するプロフェッショナル集団を目指し、警備事業を中心とした建物総合管理サービス事業および人材サービス事業における業務の効率化により、収益構造の向上に取り組んでおり、経営指標としては「売上高」と「営業利益率」を重要視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客さまに対して業務の適切な提案を行い確実に実施することにより、企業としての信頼を獲得して安定した収益を確保します。また、当社グループは、オフィスビルや商業施設に必要となる、警備・清掃・設備・派遣を主要な業務としており、各業務を連携することにより、事業規模の拡大と収益力の強化に取り組んでまいります。また、少子高齢化等による人材不足への対応と労働生産性向上のため、新技術活用の検討や女性の活躍に向けた体制の整備を進めてまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞し、その終息時期の予想が立たない中、より厳しい状況が続くと思われれます。

このような環境下におきましても、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における国の基本的対処方針およびガイドラインに基づき、各管理施設においてBCP対策を講じることにより、地域の安全・安心に貢献してまいります。

また、安定した従業員の雇用確保のため、処遇改善や採用・教育の強化を推進するとともに、女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を重点課題と位置付けて、女性の職域拡大に積極的に取り組んでまいります。

提供しているサービスでは、品質向上を目指し、新たな技術・情報を取り入れることにより、業務の効率化および生産性の向上を図り、コスト管理体制のさらなる強化、各事業の相互連携による収益構造の改善により、業績の向上に取り組んでまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまへのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることでお客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大に邁進してまいります。また、さらなる品質や生産性の向上を図るため、AI・IoT等新たな技術を活用し、常駐警備業務や建物管理業務における付加価値向上のため、新サービスを創出し、新規獲得を目指します。併せて、人材不足への対応も重要な課題であり、採用体制の強化および教育の強化に引き続き注力してまいります。

人材サービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年から延期となった東京オリンピック・パラリンピック関連業務、各種イベント業務を始め臨時業務や、派遣業務におきましては、企業の雇用情勢は不安定な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えて、引き続き深耕開拓・新規営業を推進してまいります。また継続してコンプライアンスを重視した営業活動およびスタッフへの研修教育、キャリア支援を実施してまいります。

介護サービス事業につきましては、2021年3月10日付の「介護事業撤退に関するお知らせ」において公表しましたとおり、介護事業を取り巻く環境、今後の動向等を鑑み検討した結果、2021年6月末日をもちまして業務を終了することといたしました。ケアセンター閉鎖にあたり、当社従業員への就業先確保に加え、ご利用者様や近隣の事業者にご迷惑がかからぬよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業及びその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制として、リスク等管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適確な管理を行うことにより、業務の運営を図っております。

(1) 景気変動によるリスク

国内景気の不透明な状況及び世界経済の失速や国際金融市場の不安定要素等を背景に、建物総合管理サービス事業及び人材サービス事業においては、同業他社との価格競争並びに景気の悪化によるお客さまからの値下げ要請等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ業務に係る法的規制について

警備保障業務を営むにあたり、警備業法及び関連法令の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規則を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業務を営むためには本社及び各営業拠点が所在する都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。

子会社である株式会社アール・エス・シー中部も同様に警備業法及び関連法令の規制を受けております。

人材サービス事業に関しましては労働者派遣法、介護サービス事業は介護保険法の規制をそれぞれ受けております。労働者派遣法は、職業安定法と相まって労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、労働者の就業条件の整備等を図り、派遣労働者の雇用の安定、その他福祉の増進に資することを目的としております。

介護保険法は、要介護者及び要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことを目的としております。

警備業法、労働者派遣法、介護保険法及びこれらに關係する法令に定められた事項に抵触した場合、認定取り消しを含む行政処分がなされることがあります。また、これら法令の改正に伴う対応のための追加費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 契約先の情報管理及びプライバシー保護について

当社グループは、建物総合管理サービス、人材サービス、介護サービスの各事業においてお客さまのニーズに合った最適なサービスの提供を行うために、業務遂行上、お客さまの機密情報その他の情報を知り得る場合があります。

当社グループでは、お客さまから知り得た情報の管理及びプライバシーの保護を各事業の推進における重要事項の1つであると位置付け、集合教育及びOJTを通じた指導等によりお客さまの情報が外部に漏洩しないように情報管理及びプライバシー保護に努めております。

万一、お客さまの情報が外部に漏洩した場合には、お客さまに多大なご迷惑をお掛けすることとなり、当社グループの信用が損なわれるとともに、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等外的要因による影響について

大規模地震等が発生した場合、建物総合管理サービス事業におけるお客さま、特に近年の耐震構造に基づき建設された以外の建物には、重大な損傷が発生する事が予測されるため、このような事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合にも、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて社会経済活動が制限されるなか、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、各種政策の効果や海外での新型コロナウイルスのワクチンの開発もあり、一時的な持ち直しの動きもみられたものの、2021年1月に2回目の緊急事態宣言が発令され、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましても、企業間競争の激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた各種イベント等の開催が延期・中止となりました。雇用情勢におきましては、従前より懸念されていた採用難が解消傾向にある一方で、引き続き不安定な状況となっております。また、増大する社会保障費用に対する削減圧力の強まりから、法改正による介護報酬の削減等、事業を取り巻く環境も依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「お客さま第一主義」に徹した経営姿勢を貫き、十分な感染症対策を講じた勤務体制のもと、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。費用面におきましては、原価管理の徹底ならびに販売管理費の改善、不採算案件の見直し等に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は59億3,574万円(前年同期比0.9%減)となりましたが、利益面につきましては、経常利益は2億1,806万円(前年同期比52.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1億4,724万円(前年同期比46.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建物総合管理サービス事業

建物総合管理サービス事業につきましては、工事部門において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により計画されていた大型複合施設でのシャッター改修工事等が中止となりましたが、警備部門および設備部門においては、大型オフィスビルや大型複合施設の常駐警備・常駐管理業務を新規に受注いたしました。また、清掃部門においてもオフィスビル清掃業務を多数受注したことにより、売上高は前年を上回ることが出来ました。費用面におきましては、既存先事業所の値上交渉、業務仕様変更の提案、勤怠管理の徹底ならびに採用コストの削減に努めてまいりました。

この結果、売上高は48億4,764万円(前年同期比0.6%増)となり、セグメント利益は4億8,243万円(前年同期比18.5%増)となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、コールセンター業務の増員および給付金申請サポート関連の臨時業務を受注しましたが、東京オリンピック・パラリンピック業務の延期や商品プロモーション関連イベント運営業務の中止、公共施設の駐車場案内業務の稼働率低下等が影響し、売上高の目標を上回ることができませんでした。一方で、人材確保における登録スタッフの採用コスト削減が利益面に貢献いたしました。

この結果、売上高は10億1,963万円(前年同期比7.3%減)となりましたが、セグメント利益は4,834万円(前年同期比13.4%増)となりました。

介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、コスト管理の徹底に加え、地域包括支援センターおよび近隣の居宅介護支援事業所に営業活動を行い、新規の介護サービス利用者獲得を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令もあり、当初の目標を上回ることができませんでした。

この結果、売上高は6,846万円(前年同期比2.9%減)となり、セグメント損失は618万円(前年同期は1,056万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて1億9,057万円増加し、当連結会計年度末には、11億7,105万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果稼得した資金は1億9,303万円(前連結会計年度は1億7,624万円の稼得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,408万円(前連結会計年度は1,748万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果稼得した資金は3,162万円(前連結会計年度は1億8,767万円の使用)となりました。

これは主に、長期借入による収入等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産、受注の状況

当社グループは、役務提供を主体としているため、受注生産は行っておりません。このため、生産、受注の記載は行っておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建物総合管理サービス事業	4,847,647	0.6
人材サービス事業	1,019,632	7.3
介護サービス事業	68,466	2.9
合計	5,935,746	0.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)サンシャインシティ	871,682	14.6	835,219	14.1

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び売上総利益)

売上高は、企業間競争の激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた各種イベント等の開催が延期・中止となったこと等から、59億3,574万円（前年同期比0.9%減）となりました。

費用面におきましては、原価管理の徹底、不採算案件の見直し等を積極的に推し進めた結果、売上総利益は、10億7,060万円（前年同期比10.8%増）となりました。

(営業損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業利益につきましては、原価同様に販売管理費削減の強化も継続して行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による各種の制限に伴う費用減少もあり、2億247万円（前年同期比46.4%増）、経常利益につきましても、2億1,806万円（前年同期比52.2%増）となりました。

(税金等調整前当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、事務所移転に伴う移転補償金1,395万円、介護事業撤退損失引当金繰入額256万円の計上により、2億2,945万円（前年同期比58.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億4,724万円（前年同期比46.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、手元現金は、月商の2カ月から3カ月を適正レベルとして保有しております。

資金調達は主として、金融機関からの長期借入金によっております。取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、資金調達に関しては適切で最良な金利水準を採用しております。

資金需要の主なものは、労働集約型産業であるため人件費とそれに付随する費用であります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フロー指標を戦略的投資または、株主還元、有利子負債の返済に配分するなど、有用な指標と考え以下のとおり算出しております。

(単位：千円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,280	176,246	193,037	16,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	813	17,481	34,086	16,605
フリーキャッシュ・フロー	261,093	158,765	158,951	186

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒れ債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末現在において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資総額は22百万円であり、主に事務所移転工事にかかるものであり、営業に重要な影響はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	建物総合管理 サービス事業 人材サービス 事業 介護サービス 事業 全社	事務所	14,049	()	7,803	21,853	290 (660)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アール・エス・ シー中部	本社(名古屋 市西区)	建物総合管 理サービス 事業	事務所	6,512	10,992 (42.31)	54	17,558	90 (48)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品であります。

なお、金額には、消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,940,000	2,940,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,940,000	2,940,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年1月28日	300	2,940	102,000	302,000	102,000	242,000

(注) 有償一般募集

発行価格 680円

資本組入額 340円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	18	28	15	2	1,529	1,597	
所有株式数(単元)		1,538	610	13,486	470	8	13,263	29,375	2,500
所有株式数の割合(%)		5.23	2.08	45.91	1.60	0.03	45.15	100.00	

(注) 自己株式5,120株は、「個人その他」に51単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンシャインシティ	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	723	24.63
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-1	183	6.24
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22-17	180	6.13
東宝ファシリティーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7-1	71	2.42
株式会社アール・エス・シー協力会社持株会	東京都豊島区東池袋3丁目1-3	69	2.37
株式会社協和日成	東京都中央区入船3丁目8-5	60	2.04
株式会社アール・エス・シー従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目1-3	50	1.71
小沼 滋紀	千葉県野田市	50	1.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	50	1.70
株式会社TAKARA&COMPANY	東京都豊島区高田3丁目28-8	46	1.57
計		1,482	50.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,400	29,324	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	2,940,000		
総株主の議決権		29,324	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アール・エス・シー	東京都豊島区東池袋 3丁目1-3	5,100		5,100	0.17
計		5,100		5,100	0.17

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月13日)での決議状況 (取得期間2021年5月14日～2021年5月14日)	75,000	45,300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	75,000	45,300
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,120		75,000	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題として位置付けし、業績に裏付けされた成果の配分を長期にわたり安定的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金につきましては、新規のお客さまの獲得や既存のお客さまへのサービスを充実するための機器や設備への投資、従業員への教育投資、新規事業への投資等に活用し、業容並びに収益の拡大に努めてまいります。

このような方針に基づくと共に、2021年9月10日をもちまして創立50周年を迎えますことから、期末配当金につきましては、1株当たり5円の普通配当に5円の記念配当を加え、10円としております。

また、次期の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続いていることから、1株当たり5円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	29,348	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスに基づく企業倫理の重要性を認識するとともに「当社と関係する全ての人々の満足度向上」という経営の基本方針を実現するために、経営上の組織や仕組みを整備し、必要な施策を実施・評価していくことが経営上最も重要な課題の一つと考えております。

その実現のために、株主の皆さまやお得意さまをはじめ、お取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきたいと考えております。

また、株主及び投資家の皆さまへは、迅速かつ確かな情報開示に努め、経営の透明性を高めるとともに、社会環境の変化により柔軟に対応出来るように努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治体制の概要

- a. 当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、3名の監査役のうち社外監査役が2名の構成となっております。取締役会は取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。

常勤監査役は、取締役会・経営会議・監査役会・その他社内の重要会議並びに内部監査委員会には全て出席し、内部監査部門が報告する内部統制評価結果を監査に活用する等、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

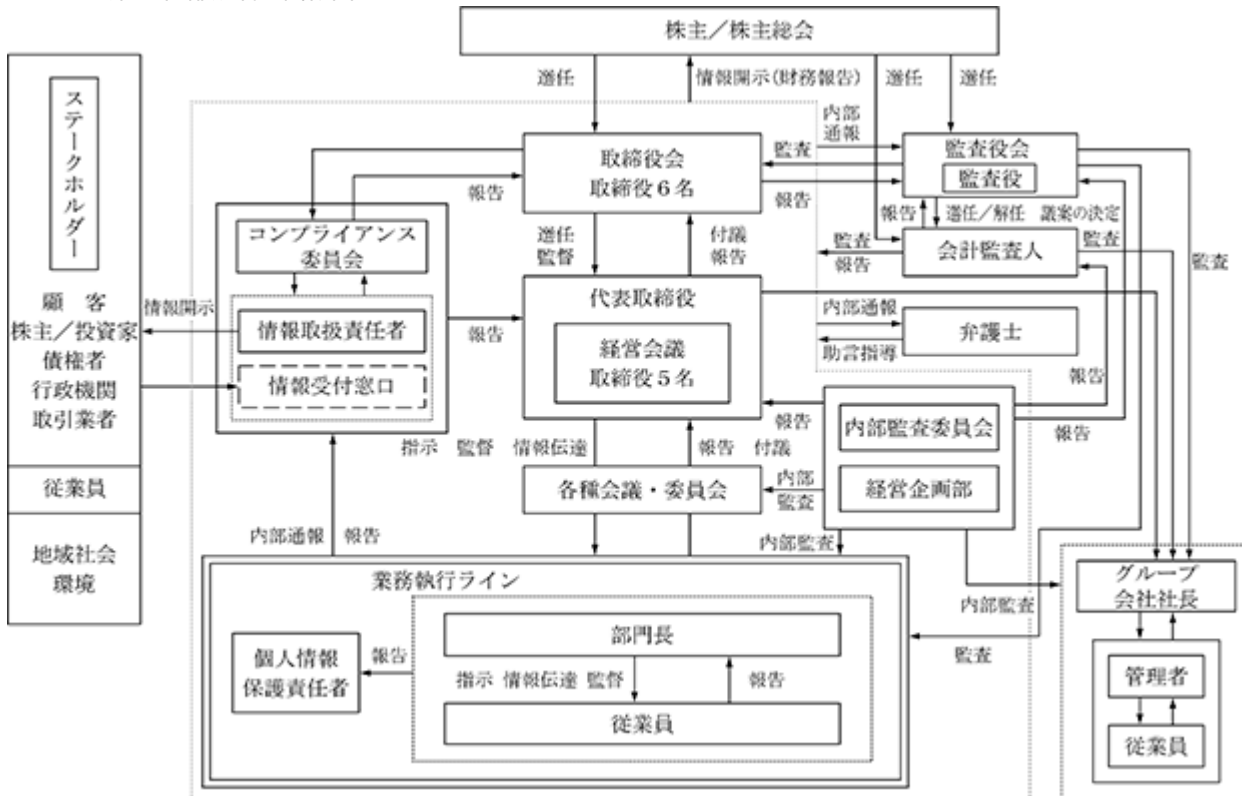
また、内部監査部門である「経営企画部」を設置しており、経営企画部が実施する定期内部監査および内部統制評価の結果を全て常勤監査役に報告しており、監査役制度の充実を図っております。

- b. 取締役会は月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。経営会議は月2回開催しており、その際、子会社の取締役等の職務の執行報告における体制並びに効率化については、担当部門が受けた報告内容を付しております。これにつきましても、必要に応じ機動的に臨時経営会議を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を議論し、取締役会に報告し決定いたしております。監査役会は年4回の定例監査役会を開催し、また、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。
- c. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- d. 2010年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役社長	金井 宏夫	○	○	○
常務取締役	太田 和孝	○	○	○
常務取締役	土屋 利秋	○	○	○
社外取締役	但木 敬一	○		
取締役	山口 規	○	○	○
社外取締役	羽島 豊	○	○	○
その他メンバー (部長・支店長)	12名		○	

会社の内部統制の関係図



・当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。本体制の採用により、監査役及び監査役会は、業務執行及び取締役会から独立した立場で取締役会に対する監査機能を担い、加えて経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項等

- 当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるような内部統制システムを構築し適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。
- 顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を要する場合に、適時アドバイスを受けております。
- 当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た金額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが可能であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- 子会社の業務の適正を確保するための体制としては、子会社の代表取締役は、各年度予算及び事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、2か月に1回定期に開催される子会社の取締役会において、進捗状況を確認するとともに、損失危機等の事業リスク及び機会の管理について協議をおこなっております。また、子会社の代表取締役は、年2回以上、当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施しております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載、記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 経営企画部 担当	金井 宏夫	1953年1月3日生	1997年4月 当社 総務部長 1999年4月 当社 大阪支店長 1999年6月 当社 取締役大阪支店長 2005年6月 当社 取締役業務部長 2006年5月 当社 取締役ビルマネジメント 事業部長 2007年6月 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当 2011年6月 当社 常務取締役総務部兼関連企 業兼コンプライアンス担当 2013年1月 当社 代表取締役 常務取締役 2013年6月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役社長経営企画部 担当(現) 2021年5月 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役社長(現)	(注)3	44,900
常務取締役 ビルマネジメント事業部担 当兼教育管制部担当兼人材 サービス事業部担当兼介護 事業部長	太田 和孝	1963年11月1日生	2000年4月 当社 総務部長 2004年7月 当社 人材サービス事業部長 2007年6月 当社 取締役人材サービス事業部 長 2010年5月 当社 P F I 推進事業部長兼任 2013年4月 当社 名古屋支店長兼任 2014年6月 当社 常務取締役営業本部長兼営 業推進部長兼 P F I 推進事業部 長 2015年9月 当社 常務取締役営業本部長兼 P F I 推進事業部長兼名古屋支店 担当 2019年4月 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当兼教育管制部担当 兼人材サービス事業部担当兼介 護事業部長(現) 2021年4月 当社 仙台支店兼任(現)	(注)3	14,100
常務取締役 S S 事業統括部担当兼工事 部担当兼 P F I 推進事業部 担当兼大阪支店担当兼名古 屋支店担当兼関連企業担当	土屋 利秋	1960年6月1日生	2002年4月 当社 営業部長 2007年6月 当社 取締役ビルマネジメント事 業部長 2014年6月 当社 常務取締役営業本部副本 部長兼ビルマネジメント事業部長 兼介護事業部長 2015年5月 株式会社アール・エス・シー中 部 取締役(現) 2019年4月 日本船舶警備株式会社 取締役 当社 常務取締役 S S 事業統括部 担当兼工事部担当兼 P F I 推進事 業部担当兼大阪支店担当兼名古 屋支店担当兼関連企業担当(現)	(注)3	13,100
取締役総務部長 兼コンプライアンス担当	山口 規	1971年10月20日生	2013年7月 当社 人材サービス事業部長 2017年10月 当社 総務部長 2018年5月 株式会社アール・エス・シー中部 取締役(現) 2019年6月 当社 取締役総務部長兼コンプラ イアンス担当(現)	(注)3	2,300
取締役	但木 敬一	1943年7月1日生	2006年6月 検事総長 2008年6月 退官 2008年7月 弁護士登録(現) 2009年7月 日本生命保険相互会社 社外監査役(現) 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役(現) 2017年6月 当社 取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	羽 島 豊	1946年10月10日生	2001年4月 2002年4月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2006年3月 2006年7月 2014年7月 2020年4月 2020年6月	水戸地方検察庁事務局長 さいたま地方検察庁事務局長 最高検察庁総務課長 広島高等検察庁事務局長 最高検察庁事務局長 同庁退官 公証人兼任 同 辞任 当社 顧問 当社 取締役(現)	(注)3	600
常勤監査役	田 村 富士雄	1956年9月23日生	1992年3月 2002年4月 2002年5月 2007年6月 2013年7月 2016年1月 2019年7月 2021年5月 2021年6月	当社 財務部経理課長 当社 総務部総務人事課長兼経理課長 株式会社アール・エス・シー中部 監査役 当社 介護事業部長 当社 ビルマネジメント事業部担 当兼業務管理課長 当社 総務部担当部長 当社 経営企画部担当部長 株式会社アール・エス・シー中部 監査役(現) 当社 常勤監査役(現)	(注)4	2,400
監査役	相 澤 透	1956年7月18日生	2000年4月 2007年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	三菱地所株式会社 ビル業務部副 長 三菱地所ビルマネジメント株式 会社(現三菱地所プロパティマネジ メント株式会社)代表取締役専 務 株式会社サンシャインシティ 代表取締役専務兼オフィス事業部 担当兼管理部担当(現) 同社代表取締役専務 [オフィス事業部長委嘱](現) 当社監査役(現)	(注)5	
監査役	亀 田 光 生	1954年5月30日生	2005年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	岩国刑務所長 東京拘置所長 仙台矯正管区長 財団法人矯正協会 常務理事 北海道地方更生保護委員会委員 札幌刑務支所女子依存症回復支援 センターサポートスタッフ 当社 顧問 当社 監査役(現)	(注)4	
計						77,400

- (注) 1 取締役 但木 敬一 は、社外取締役であります。
取締役 羽島 豊 は、社外取締役であります。
- 2 監査役 相澤 透 は、社外監査役であります。
監査役 亀田 光生 は、社外監査役であります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の定める補欠監査役として鈴木 敦也を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
鈴木 敦也	1969年11月24日生	2020年4月	株式会社サンシャインシティ 経理部長(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 但木敬一氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 但木敬一氏は、弁護士としてその専門的知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できるため、選任しております。

また、社外取締役 羽島豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役 羽島豊氏は、幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督と有益な助言をいただきたいため、選任しております。

なお、当社は社外取締役 但木敬一氏および社外取締役 羽島豊氏を、一般株主保護のために確保することを義務づけられている独立役員として、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 相澤透氏及び亀田光生氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 相澤透氏は、三菱地所ビルマネジメント株式会社(現三菱地所プロパティマネジメント株式会社)の代表取締役専務、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの代表取締役専務として専門的な知識・経験等を持ち、同氏の過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから選任しております。

また、社外監査役 亀田光生氏は、幅広い知識と高い見識・経験等を踏まえた独立的な経営監視からの意見、発言を期待できるため選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名に加え監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当該社外監査役は、半年に1回開催する内部監査部門、監査役会及び会計監査人の会合に出席し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織・人員

・当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。

b 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては12回開催しました。個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。なお、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため、監査役会開催の前に監査役協議会を開催しております(当事業年度は12回実施)。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	村山 和雄	12回/12回 (100%)
社外監査役	相澤 透	12回/12回 (100%)
社外監査役	柴田 元始	12回/12回 (100%)

(注) 1. 常勤監査役 村山 和雄は、2021年6月29日をもって退任しております。

2. 社外監査役 柴田 元始は、2021年6月29日をもって退任しております。

- ・ 監査役会においては、監査報告の作成、監査役監査計画策定、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任や会計監査人の報酬等に対する同意等、決算その他監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。
- ・ 監査役は、全員取締役会に出席し、議事運営、議事内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。当事業年度における取締役会への出席率は97%でした（常勤監査役100%、社外監査役95%）。そのほか、常勤監査役は、経営会議、内部監査委員会、情報セキュリティ委員会に出席し必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっています。
- ・ 各監査役は、監査役会が定める業務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、財務状況の調査、子会社監査、内部統制システムの監査等を通して、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等の監査を行っています。また、経営企画部内部監査課（以下「内部監査課」という。）が行う内部監査・事業所監査の立会を行うほか、内部監査課が行う監査の結果の活用等により、監査役監査の実効性を図っております。内部監査課とは、常に情報交換を行うほか会計監査人を加えた情報交換を、年2回三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。
- ・ 監査役は、代表取締役社長と経営方針、会社を取り巻くリスク、経営上の課題、監査上の課題等について、コミュニケーションを実施しています。当事業年度においては2回実施しました。代表取締役社長とは常にコミュニケーションを図れる状況にあります。また、取締役、社外取締役とも常にコミュニケーションを図れる状況にあります。
- ・ 監査役は、会計監査人とは常にコミュニケーションを図っております。会計監査人の監査計画、監査体制を確認するとともに監査活動の内容確認、監査方法・監査内容・監査結果等の相当性のヒアリング、監査結果内容の確認、監査現場の立会等を通して評価しています。2021年3月期決算から、金融商品取引法上の会計監査人の監査報告書に「監査上の主要な検討事項（KAM）」が記載されることとなりますが、監査役は、会計監査人がKAMとして選定した事項について説明を受け、協議するとともに、代表取締役社長、担当取締役と協議を実施しました。

内部監査の状況

当社の経営環境を常に良好な状態に保つため、内部監査体制の充実を図っており、内部監査を実施する内部監査課は2名で構成し、本社組織並びに支店及び事業所に加え、子会社1社への内部監査を実施しております。また、経営目標の達成、業務の適正な遂行並びに品質の向上、コンプライアンス（法令、社内諸規程、企業倫理等の遵守）に寄与することを目的とする内部監査の有効性をより確保するため内部監査課を事務局とし、監査役会及び各部門より内部監査委員を選出して内部監査委員会を構成しております。なお、支店・事業所及び子会社の監査は、内部監査課が実施し、本社組織等を対象とした社内監査は、社外機関による研修の修了者を内部監査人として活用して、より精度の高い監査が行える体制を構築しております。各内部監査人は自部門以外の監査に携わり、内部監査課も被監査部門となることにより内部監査体制の有効性を確保しております。個別の監査の結果は、社長並びに常勤監査役に報告するとともに、担当部門への講評結果の説明を併せて実施しており、その結果をまとめ取締役会、監査役会及び経営会議に対してそれぞれ年2回の報告を行っています。

内部監査課、監査役会及び会計監査人は、半年に1回会合を開催し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。また、内部監査には、内部統制に関する監査項目を設定し、内部統制の実効性確認を実施している他、内部監査課が実施した内部統制評価結果は、内部監査委員会、会計監査人に報告し、それぞれの監査に活用しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員：桐川 聡
河島 啓太

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であり、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模を持ち、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,700		17,000	
連結子会社				
計	16,700		17,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、監査結果の内容、監査状況を踏まえた新年度の監査計画の内容、報酬額の見積もりを検討した結果、相当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、役員の報酬等の額は、1996年6月24日開催の第26回定時株主総会において年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、監査役については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年3月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58,164	58,164			6
監査役 (社外監査役を除く)	5,248	5,248			1
社外役員	10,701	10,701			4

(注)上記のほか2020年6月26日開催の株主総会の決議により退任取締役1名に対して2,306千円の退職慰労金を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、保有意義が薄れたと考えられる株式について、売却等、政策保有の解消を検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	170,030

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)協和日成	80,000	80,000	中長期の安定的な資本政策のため。	有
	85,600	58,560		
(株)テーオーシー	65,000	65,000	中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため。	有
	51,220	38,155		
(株)TAKARA & COMPANY	18,000	18,000	中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため。	有
	33,210	30,186		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎期、取締役会で個別の政策保有株式について保有の適否を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	20,681	5	20,681
非上場株式以外の株式	5	5,945	6	13,764

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,050		
非上場株式以外の株式	197	6,819	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,442,644	1,651,233
受取手形及び売掛金	671,070	745,855
原材料及び貯蔵品	8,096	8,896
その他	41,326	12,771
貸倒引当金	48	56
流動資産合計	2,163,089	2,418,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 358,702	1 380,851
減価償却累計額	255,619	263,589
建物及び構築物(純額)	103,082	117,262
土地	1 351,993	1 351,993
その他	97,574	96,269
減価償却累計額	65,464	71,044
その他(純額)	32,110	25,224
有形固定資産合計	487,186	494,480
無形固定資産		
借地権	1 47,121	1 47,121
ソフトウェア	32,969	14,576
電話加入権	7,123	7,123
無形固定資産合計	87,214	68,821
投資その他の資産		
投資有価証券	171,344	206,729
長期貸付金	-	3,540
差入保証金	66,843	67,116
保険積立金	83,832	91,268
繰延税金資産	177,275	177,453
その他	4,221	4,685
投資その他の資産合計	503,516	550,794
固定資産合計	1,077,917	1,114,096
資産合計	3,241,006	3,532,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,549	107,718
短期借入金	43,200	32,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 205,576	¹ 229,471
未払費用	354,213	350,011
未払法人税等	34,868	72,118
未払消費税等	108,501	111,378
賞与引当金	50,217	51,648
事業撤退損失引当金		2,824
その他	79,387	81,223
流動負債合計	969,514	1,038,394
固定負債		
長期借入金	¹ 147,210	¹ 181,354
長期未払金	62,090	59,784
役員退職慰労引当金	6,899	7,863
退職給付に係る負債	555,932	587,667
その他	1,219	583
固定負債合計	773,351	837,252
負債合計	1,742,865	1,875,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	250,237	250,237
利益剰余金	904,626	1,037,199
自己株式	1,879	1,879
株主資本合計	1,454,983	1,587,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,743	75,246
退職給付に係る調整累計額	5,586	5,655
その他の包括利益累計額合計	43,157	69,591
純資産合計	1,498,141	1,657,148
負債純資産合計	3,241,006	3,532,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	5,987,740	5,935,746
売上原価	5,021,736	4,865,140
売上総利益	966,004	1,070,605
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,134	82,769
給料手当及び賞与	350,858	368,828
法定福利及び厚生費	71,580	75,129
賞与引当金繰入額	21,970	22,971
退職給付費用	13,168	14,555
役員退職慰労引当金繰入額	823	964
旅費及び交通費	25,764	22,225
消耗品費	7,671	18,679
保険料	26,779	23,139
広告宣伝費	5,754	6,088
賃借料	75,826	76,678
その他	156,387	156,104
販売費及び一般管理費合計	827,719	868,133
営業利益	138,284	202,471
営業外収益		
受取利息	55	180
受取配当金	5,245	5,789
投資有価証券売却益	-	6,819
不動産賃貸料	1,150	1,036
助成金収入	-	3,178
保険返戻金	1,303	1,228
雑収入	1,639	1,029
営業外収益合計	9,393	19,261
営業外費用		
支払利息	3,855	3,665
ゴルフ会員権評価損	470	-
雑損失	38	-
営業外費用合計	4,364	3,665
経常利益	143,314	218,068
特別利益		
移転補償金	6,175	13,958
特別利益合計	6,175	13,958
特別損失		
固定資産除却損	2 4,233	-
事業撤退損失引当金繰入額	-	2,567
特別損失合計	4,233	2,567
税金等調整前当期純利益	145,255	229,459
法人税、住民税及び事業税	43,386	94,022
法人税等調整額	992	11,811
法人税等合計	44,378	82,211
当期純利益	100,877	147,247
親会社株主に帰属する当期純利益	100,877	147,247

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	100,877	147,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,295	26,502
退職給付に係る調整額	5,398	68
その他の包括利益合計	3 18,694	3 26,434
包括利益	82,183	173,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,183	173,682
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,000	250,237	818,423	1,879	1,368,781	62,039	188	61,851	1,430,632
当期変動額									
剰余金の配当			14,674		14,674				14,674
親会社株主に帰属する当期純利益			100,877		100,877				100,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						13,295	5,398	18,694	18,694
当期変動額合計			86,202		86,202	13,295	5,398	18,694	67,508
当期末残高	302,000	250,237	904,626	1,879	1,454,983	48,743	5,586	43,157	1,498,141

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,000	250,237	904,626	1,879	1,454,983	48,743	5,586	43,157	1,498,141
当期変動額									
剰余金の配当			14,674		14,674				14,674
親会社株主に帰属する当期純利益			147,247		147,247				147,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						26,502	68	26,434	26,434
当期変動額合計			132,573		132,573	26,502	68	26,434	159,007
当期末残高	302,000	250,237	1,037,199	1,879	1,587,557	75,246	5,655	69,591	1,657,148

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	145,255	229,459
減価償却費	33,729	33,436
長期未払金の増減額(は減少)	5,345	2,306
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,502	31,636
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	823	964
賞与引当金の増減額(は減少)	3,712	1,431
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	7
受取利息及び受取配当金	5,300	5,969
支払利息	3,855	3,665
投資有価証券売却益		6,819
会員権評価損	470	
有形固定資産除却損	4,233	
移転補償金	6,175	13,958
売上債権の増減額(は増加)	52,647	74,784
たな卸資産の増減額(は増加)	735	799
仕入債務の増減額(は減少)	32,040	14,168
未払消費税等の増減額(は減少)	38,220	2,877
その他	35,156	35,670
小計	217,107	248,678
利息及び配当金の受取額	5,298	5,984
利息の支払額	4,002	3,572
移転補償金の受取額		13,958
法人税等の支払額	42,157	72,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,246	193,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	472,165	490,179
定期預金の払戻による収入	453,653	472,165
有形固定資産の取得による支出	390	21,943
有形固定資産の売却による収入		1
投資有価証券の売却による収入		9,600
貸付けによる支出	200	5,620
貸付金の回収による収入	484	1,128
差入保証金の差入による支出	109	1,037
差入保証金の回収による収入	97	763
その他	1,150	1,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,481	34,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		11,200
長期借入れによる収入	150,000	330,000
長期借入金の返済による支出	322,406	271,961
ファイナンス・リース債務の返済による支出	636	636
配当金の支払額	14,631	14,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,673	31,624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,908	190,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,387	980,478
現金及び現金同等物の期末残高	4 980,478	4 1,171,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は次の1社であり、連結されております。

(株)アール・エス・シー中部

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の会計期間は、連結財務諸表提出会社と同一の会計期間であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異
の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものは、識別しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。

このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	82,012千円	76,849千円
土地	313,361	313,361
借地権	47,121	47,121
計	442,495千円	437,332千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	126,752千円	166,708千円
長期借入金	41,712	98,899
計	168,464千円	265,607千円

(連結損益計算書関係)

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3,944千円	千円
工具器具備品	288千円	千円
計	4,233千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,144	44,985
組替調整額		6,819
税効果調整前	19,144	38,166
税効果額	5,848	11,663
その他有価証券評価差額金	13,295	26,502
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,867	2,667
組替調整額	86	2,568
税効果調整前	7,780	98
税効果額	2,382	30
退職給付に係る調整額	5,398	68
その他の包括利益合計	18,694	26,434

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000			2,940,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,120			5,120

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,674	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000			2,940,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,120			5,120

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,348	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

4 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,442,644千円	1,651,233千円
預入期間が3か月を超える定期預金	462,166千円	480,179千円
現金及び現金同等物	980,479千円	1,171,053千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。このうち金利変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利変動リスク等)の管理

当社は、借入金について支払金利の変動リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,442,644	1,442,644	
(2) 受取手形及び売掛金	671,070	671,070	
(3) 投資有価証券	150,663	150,663	
資産計	2,264,378	2,264,378	
(1) 支払手形及び買掛金	93,549	93,549	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	205,576	205,576	
(3) 未払費用	354,213	354,213	
(4) 長期借入金	147,210	145,965	1,244
負債計	800,549	799,305	1,244

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,651,233	1,651,233	
(2) 受取手形及び売掛金	745,855	745,855	
(3) 投資有価証券	186,048	186,048	
資産計	2,583,137	2,583,137	
(1) 支払手形及び買掛金	107,718	107,718	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	229,471	229,471	
(3) 未払費用	350,011	350,011	
(4) 長期借入金	181,354	179,835	1,518
負債計	868,554	867,036	1,518

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	20,681	20,681
合計	20,681	20,681

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,442,644			
受取手形及び売掛金	671,070			
合計	2,113,715			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,651,233			
受取手形及び売掛金	745,855			
合計	2,397,089			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	205,576	119,467	27,743
合計	205,576	119,467	27,743

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	229,471	137,747	43,607
合計	229,471	137,747	43,607

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	140,262	74,518	65,743
債券			
その他	9,998	9,982	16
小計	150,260	84,500	65,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	403	450	47
債券			
その他			
小計	403	450	47
合計	150,663	84,950	65,712

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額20,681千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	175,975	72,187	103,787
債券			
その他	10,073	9,982	91
小計	186,048	82,169	103,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	186,048	82,169	103,878

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額20,681千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,600	6,819	
合計	9,600	6,819	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	530,649	555,932
勤務費用	42,574	44,611
利息費用	106	1,113
数理計算上の差異の発生額	7,867	2,667
退職給付の支払額	25,264	14,429
退職給付債務の期末残高	555,932	587,667

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	555,932	587,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555,932	587,667
退職給付に係る負債	555,932	587,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555,932	587,667

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	42,574	44,611
利息費用	106	1,113
数理計算上の差異の費用処理額	86	2,568
確定給付制度に係る退職給付費用	42,767	46,066

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	7,780	98
合計	7,780	98

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,052	8,150
合計	8,052	8,150

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.20	0.00

3 確定拠出制度

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	1,800	2,240

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,484千円	17,116千円
未払事業税	4,495 "	2,927 "
退職給付に係る負債	170,226 "	179,943 "
会員権等評価損	4,384 "	4,384 "
株式評価損	4,744 "	4,744 "
減損損失	20,530 "	20,530 "
役員退職慰労引当金	20,441 "	20,907 "
事業撤退損失引当金	"	786 "
その他	3,331 "	3,393 "
繰延税金資産小計	243,639 "	254,735 "
評価性引当額	49,395 "	48,649 "
繰延税金資産合計	194,244 "	206,085 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,968 "	28,631 "
繰延税金負債合計	16,968 "	28,631 "
繰延税金資産の純額	177,275 "	177,453 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2 "
住民税均等割等		1.0 "
評価性引当額		1.3 "
過年度法人税等		4.6 "
その他		0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当グループは、当社の本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィス等の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社はサービスの系列及び市場の類似性を考慮して「建物総合管理サービス事業」、「人材サービス事業」、「介護サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建物総合管理サービス事業」は警備保障、清掃、設備管理、オフィスサービスをしており、「人材サービス事業」は情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務をしており、「介護サービス事業」は介護サービス業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,817,720	1,099,543	70,476	5,987,740		5,987,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,817,720	1,099,543	70,476	5,987,740		5,987,740
セグメント利益 又は損失()	407,185	42,643	10,562	439,265	300,981	138,284
セグメント資産	1,245,027	246,653	23,938	1,515,619	1,725,386	3,241,006
その他の項目						
減価償却費	20,803	5,811	508	27,122	6,607	33,729
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,607	1,437	136	5,181	1,779	6,960

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 300,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,725,386千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,847,647	1,019,632	68,466	5,935,746		5,935,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,847,647	1,019,632	68,466	5,935,746		5,935,746
セグメント利益 又は損失()	482,438	48,348	6,185	524,601	322,129	202,471
セグメント資産	1,271,019	287,370	17,093	1,575,483	1,957,312	3,532,796
その他の項目						
減価償却費	20,941	5,622	245	26,809	6,626	33,436
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,415	3,075	146	18,637	3,953	22,591

(注) 1.(1) セグメント利益の調整額 322,129千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,957,312千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンシャインシティ	871,682	建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業並びに介護サービス事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンシャインシティ	835,219	建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業並びに介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)サンシャ インシティ	東京都 豊島区	19,200,000	賃貸事業	(被所有) 直接 24.63	警備・清掃等の 役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任	警備等の業務 請負	871,682	売掛金	86,325
							保証金の差入		差入保 証金	44,637

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)サンシャ インシティ	東京都 豊島区	19,200,000	賃貸事業	(被所有) 直接 24.63	警備・清掃等の 役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任	警備等の業務 請負	835,219	売掛金	103,488
							保証金の差入		差入保 証金	43,981

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、每期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	510円 46銭	564円 64銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,498,141	1,657,148
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,498,141	1,657,148
普通株式の発行済株式数(株)	2,940,000	2,940,000
普通株式の自己株式数(数)	5,120	5,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,934,880	2,934,880

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	34円 37銭	50円 17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	100,877	147,247
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	100,877	147,247
普通株式の期中平均株式数(株)	2,934,880	2,934,880

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 自己株式の取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けを実施。

3. 自己株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	75,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.56%)
(3) 株式の取得価額の総数	45,300,000円(上限)
(4) 取得結果	2021年5月14日に当社普通株式75,000株(取得価額45,300,000円)を取得

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に対し、対象取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月29日開催の定時株主総会に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年10万株以内とし、その1株当たり払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

・ 処分の期日	2021年7月28日
・ 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 14,700株
・ 処分価額	1株につき 591円
・ 処分価額の総数	8,687,700円
・ 処分予定先	当社の取締役（社外取締役を除く） 4名 14,700株

2. 処分の目的

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,200	32,000	0.769	
1年以内に返済予定の長期借入金	205,576	229,471	0.752	
1年以内に返済予定のリース債務	636	636		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	147,210	181,354	0.765	2022年4月～ 2024年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,219	583		2022年4月～ 2023年2月
合計	397,841	444,044		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,747	43,607		
リース債務	583			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,496,610	3,034,043	4,476,675	5,935,746
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	73,474	161,533	201,050	229,459
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	52,734	99,604	127,395	147,247
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	17.97	33.94	43.41	50.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.97	15.97	9.47	6.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,193,556	1,389,992
受取手形	11,644	10,808
売掛金	596,868	673,038
原材料及び貯蔵品	6,807	7,424
前払費用	18,735	10,719
その他	22,100	1,447
貸倒引当金	48	56
流動資産合計	1,849,664	2,093,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 97,944	1 110,699
構築物	63	50
工具器具備品	28,632	22,917
土地	1 341,001	1 341,001
その他	1,855	1,219
有形固定資産合計	469,496	475,888
無形固定資産		
借地権	1 47,121	1 47,121
ソフトウェア	32,969	14,576
電話加入権	6,328	6,328
無形固定資産合計	86,419	68,025
投資その他の資産		
投資有価証券	161,346	196,656
関係会社株式	35,610	35,610
保険積立金	73,832	81,268
差入保証金	66,285	66,559
繰延税金資産	174,810	174,957
その他	3,384	7,398
投資その他の資産合計	515,268	562,450
固定資産合計	1,071,184	1,106,364
資産合計	2,920,849	3,199,740

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,447	101,534
短期借入金	43,200	32,000
1年内返済予定長期借入金	¹ 205,576	¹ 229,471
未払金	21,039	30,095
未払法人税等	28,123	66,942
未払消費税等	95,169	100,791
未払費用	325,137	320,287
預り金	12,190	10,755
賞与引当金	50,217	51,648
事業撤退損失引当金		2,824
その他	43,938	34,936
流動負債合計	913,040	981,287
固定負債		
長期借入金	¹ 147,210	¹ 181,354
退職給付引当金	547,880	579,516
長期未払金	62,090	59,784
その他	1,219	583
固定負債合計	758,399	821,238
負債合計	1,671,439	1,802,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金		
資本準備金	242,000	242,000
その他資本剰余金	8,237	8,237
資本剰余金合計	250,237	250,237
利益剰余金		
利益準備金	21,479	21,479
その他利益剰余金		
別途積立金	395,000	395,000
繰越利益剰余金	233,844	355,222
利益剰余金合計	650,323	771,701
自己株式	1,879	1,879
株主資本合計	1,200,681	1,322,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,727	75,155
評価・換算差額等合計	48,727	75,155
純資産合計	1,249,409	1,397,214
負債純資産合計	2,920,849	3,199,740

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	5,582,107	5,541,443
売上原価	4,698,630	4,550,836
売上総利益	883,477	990,607
販売費及び一般管理費	2 770,830	2 813,813
営業利益	112,646	176,794
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10,251	11,713
不動産賃貸料	1,150	1,036
有価証券売却益	-	6,819
助成金収入	-	3,178
保険返戻金	1,303	1,228
その他	1,258	809
営業外収益合計	13,963	24,784
営業外費用		
支払利息	3,855	3,665
ゴルフ会員権評価損	470	-
雑損失	38	-
営業外費用合計	4,364	3,665
経常利益	122,245	197,914
特別利益		
移転補償金	6,175	13,958
特別利益合計	6,175	13,958
特別損失		
固定資産除却損	4,233	-
事業撤退損失引当金繰入額	-	2,567
特別損失合計	4,233	2,567
税引前当期純利益	124,187	209,304
法人税、住民税及び事業税	34,589	85,063
法人税等調整額	992	11,811
法人税等合計	35,581	73,252
当期純利益	88,605	136,052

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費							
1	給料手当	2,750,583			2,690,997		
2	賞与	67,507			77,253		
3	賞与引当金繰入額	28,246			28,677		
4	退職給付費用	29,973			31,871		
5	その他	424,402	3,300,712	70.2	423,995	3,252,794	71.5
経費							
1	外注費	1,140,401			1,034,239		
2	旅費交通費	125,777			130,189		
3	その他	131,738	1,397,918	29.8	133,612	1,298,041	28.5
	売上原価		4,698,630	100.0		4,550,836	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	159,913	576,393	1,879	1,126,750
当期変動額										
剰余金の配当							14,674	14,674		14,674
当期純利益							88,605	88,605		88,605
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							73,930	73,930		73,930
当期末残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	233,844	650,323	1,879	1,200,681

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	61,980	61,980	1,188,731
当期変動額			
剰余金の配当			14,674
当期純利益			88,605
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	13,252	13,252	13,252
当期変動額合計	13,252	13,252	60,677
当期末残高	48,727	48,727	1,249,409

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	233,844	650,323	1,879	1,200,681
当期変動額										
剰余金の配当							14,674	14,674		14,674
当期純利益							136,052	136,052		136,052
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	121,377	121,377	-	121,377
当期末残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	355,222	771,701	1,879	1,322,059

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,727	48,727	1,249,409
当期変動額			
剰余金の配当			14,674
当期純利益			136,052
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	26,427	26,427	26,427
当期変動額合計	26,427	26,427	147,805
当期末残高	75,155	75,155	1,397,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法に基づく原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
 - (4) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	82,012千円	76,849千円
土地	313,361	313,361
借地権	47,121	47,121
計	442,495千円	437,332千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	126,752千円	166,708千円
長期借入金	41,712	98,899
計	168,464千円	265,607千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	86,325千円	103,488千円
長期金銭債権	44,637	43,981
短期金銭債務	3,216	3,245

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	871,682千円	835,219千円
仕入高	35,919	35,894
販売費及び一般管理費	52,864	52,012

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	64,126 千円	74,113 千円
給料及び手当	271,051 "	283,981 "
法定福利費	60,955 "	64,208 "
賞与引当金繰入額	21,970 "	22,971 "
退職給付費用	12,793 "	14,195 "
減価償却費	25,377 "	25,231 "
賃借料	72,909 "	73,707 "

おおよその割合

販売費	58.6 %	58.2 %
一般管理費	41.4 "	41.8 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	35,610	35,610
計	35,610	35,610

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,484千円	15,922千円
未払事業税	4,495 "	2,757 "
退職給付引当金	167,761 "	177,448 "
会員権等評価損	4,384 "	4,384 "
株式評価損	4,744 "	4,744 "
減損損失	20,530 "	20,530 "
役員退職慰労引当金	19,012 "	18,305 "
事業撤退損失引当金		786 "
その他	3,331 "	3,393 "
繰延税金資産小計	239,744 "	248,274 "
評価性引当額	47,965 "	44,684 "
繰延税金資産合計	191,778 "	203,589 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,968 "	28,631 "
繰延税金負債合計	16,968 "	28,631 "
繰延税金資産(負債)の純額	174,810 "	174,957 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 "	1.0 "
住民税均等割等	1.7 "	1.0 "
評価性引当額	3.5 "	1.6 "
過年度法人税等	"	5.0 "
その他	0.2 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	35.0%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	97,944	20,356		7,601	110,699	247,800
	構築物	63			12	50	852
	工具器具備品	28,632	187		5,901	22,917	47,038
	土地	341,001				341,001	
	その他	1,855			636	1,219	4,371
	計	469,496	20,543		14,152	475,888	300,062
無形固定資産	借地権	47,121				47,121	
	ソフトウェア	32,969			18,393	14,576	
	電話加入権	6,328				6,328	
	計	86,419			18,393	68,025	

(注) 固定資産の当期増加額は次のとおりです。

- ・建物...事務所移転工事に伴うものであります。
- ・工具器具備品...セキュリティシステム設置に伴うものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48	56	48	56
賞与引当金	50,217	51,648	50,217	51,648
事業撤退損失引当金		2,824		2,824

(注) 計上の理由および金額の算定方法は個別注記に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.trsc.co.jp/main/kessan/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2021年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、官公庁、民間企業の事務所ビルを始め、店舗、ホテル、病院等各種建物に対する警備保障、清掃、オフィスサービス、設備管理等の建物総合管理サービス事業、人材サービス事業、介護サービス事業を営んでいる。各事業において得意先に提供される業務は、一定の期間にわたり継続的に役務を提供する「年間契約」と、特定の時期にのみ役務を提供する「臨時契約」に分類され、その契約形態により、収益認識の時点が異なる。そのため会社は、売上高が契約形態に応じた適切な会計期間に記録されるよう、売上高の期間帰属に関連する内部統制を構築している。</p> <p>売上高は、経営成績を表す主要な情報であり、契約形態により収益認識の時点が異なるため、契約形態に応じて適切な会計期間に記録されているか、慎重に検討する必要がある。したがって、当監査法人は、売上高の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の期間帰属に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 期間帰属の検証 売上高が、契約形態に応じた適切な会計期間に記録されているかを検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間契約に基づく売上高について、一定の基準により取引を抽出し、得意先と締結した契約書の原本を閲覧するとともに、抽出した取引に関する収益認識の時点と契約内容の整合性を検証した。 ・ 臨時契約に基づく売上高について、一定の基準により取引を抽出し、抽出した取引に関する収益認識の時点と得意先から受領した作業報告書等に記載された役務提供の確認日付の整合性を検証した。 ・ 当連結会計年度末の売掛金残高について、一定の基準により抽出した売掛金を対象に、得意先に対して確認を実施し、会社の認識している債権額と得意先の認識している債務額を照合した。また、それらに差異がある場合には、当該差異理由に合理性があるか検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アール・エス・シーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アール・エス・シーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。